

# 社会福祉法人北見睦会

「地域と共に」

ゆっくり、少しずつ、自分らしく、ありのままに…

グループホーム

かがやきの里

むつみ



## 当ホームの理念

「ゆっくり、少しずつ、自分らしく、ありのままに…」

この運営理念に込められている意味は…  
ホームのゆっくりとした時間の中で、あなたのペースで、あなたらしい生活ができるように、ありのままのあなたを支えます…という意味が込められています。一人ひとりの個性を大切に、心身共にゆったりとして落ち着いた生活ができるような、居心地の良い場所を目指しています。

## グループホームの特徴と効果

地域の一般家庭と同様の「家庭的住居」であること。  
利用者は9人程度であり、少人数の生活形態であること。  
利用者は主体的に生活を営む生活者であること。  
認知症高齢者ケアの専門教育を受けたスタッフによる処遇を受けられること。  
認知症になっても「当たり前」に生活を営む権利をもつこと。

以上の特徴を生かした専門的なケアを提供します。グループホームでは一日の日課を設けません。専門スタッフは生活のためのパートナーとして利用者をサポートします。

地域の中で専門スタッフと共同生活を営み、介護サービス計画に基づいたケアが提供されることによって、認知症高齢者の心身が安定し、生活の再構成が行われます。

## 利用対象者

65歳以上の要介護者又は40歳以上から64歳までの医療保険加入者で医師に認知症と診断を受けた要支援2～要介護5までの方で次のいずれにも該当する方。

家庭環境等により、家庭での介護が困難な者であること。おおむね身の自立ができており、共同生活を送ることに支障がないこと。(極端な暴力行為や自傷行為がないこと。医療機関において常時治療の必要がないこと。)

## グループホーム概要

名称	グループホーム かがやきの里むつみ
入居定員	9名（1ユニット）
構造	木造2階建ての1階部分

### 協力医療機関

総合病院 北見赤十字病院  
医療法人社団 金山歯科医院

### 協力介護老人福祉施設

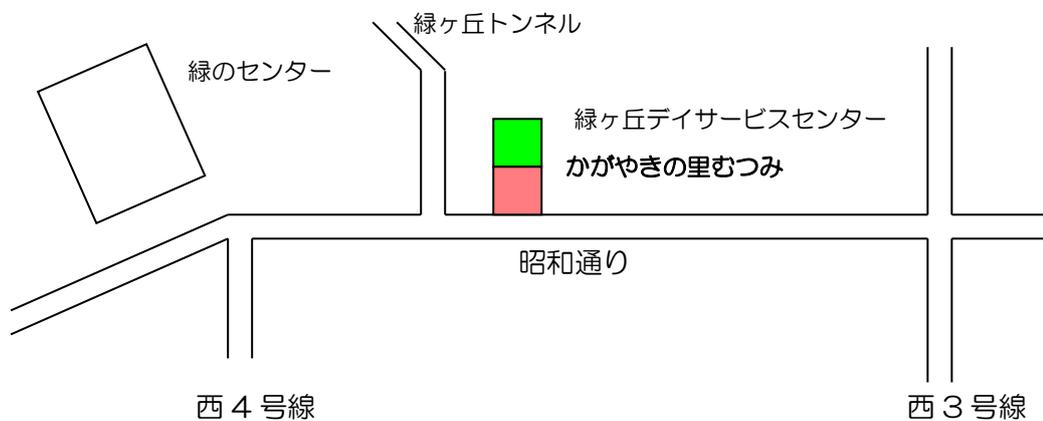
社会福祉法人めぐみ会  
特別養護老人ホーム 北寿園

### 協力訪問看護ステーション

社会福祉法人北見睦会 睦会訪問看護事業所

## 施設所在地

北見市緑ヶ丘3丁目29-2



### お問い合わせ

〒090-0067 北見市緑ヶ丘3丁目29-2  
社会福祉法人 北見睦会 グループホームかがやきの里むつみ  
担当 富山 智美  
TEL 0157-69-7745

※見学、入居申し込み等、ご相談に応じます。

## 利用料金（I型）

1ヶ月(30日)の料金

生活費

家賃	25,000円	
光熱水費	22,000円	
食材料費	36,000円	1日1,200円
合計	83,000円	

※ その他、理美容代・おむつ代等は実費となります。

介護保険負担割合が1割の場合

(※2～3割の方は、介護保険自己負担額、各種加算額が、それぞれ変わります。)

要介護度別介護保険 自己負担分	医療連携体 制加算	サービス提供 体制強化加算	生活費	合計	
	1日	1日	1日	30日	
要支援 2	757円 ×30日= 22,710円	39円 ×30日= 1,170円	18円 ×30日= 540円	83,000円	107,420円
要介護 1	761円 ×30日= 22,830円	39円 ×30日= 1,170円	18円 ×30日= 540円	83,000円	107,540円
要介護 2	797円 ×30日= 23,910円	39円 ×30日= 1,170円	18円 ×30日= 540円	83,000円	108,540円
要介護 3	820円 ×30日= 24,600円	39円 ×30日= 1,170円	18円 ×30日= 540円	83,000円	109,310円
要介護 4	837円 ×30日= 25,110円	39円 ×30日= 1,170円	18円 ×30日= 540円	83,000円	109,820円
要介護 5	854円 ×30日= 25,620円	39円 ×30日= 1,170円	18円 ×30日= 540円	83,000円	110,330円

※ 介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算、初期加算含めず

### ※ 初期加算

入居当初は、ホームでの生活に慣れるため、様々な支援をする為の加算です。入居後30日間、加算されます。

また、1ヶ月以上入院した後、退院して再入居した場合も同様に算定されます。

1日あたり 300円      1日あたりの自己負担分 30円

### ※ 医療連携体制加算

看護体制を評価する為の加算で、その体制により区分があります。

なお、要支援2の方は対象外ですので、この加算はありません。

当ホームでは、訪問看護ステーションの看護師と連携し、24時間の連絡体制を確保し、重度化した場合の対応に係る指針を定めており、加算（Ⅰ）の体制を整えています。

(Ⅰ) 1日あたり 390円      1日あたりの自己負担分 39円  
(Ⅱ) 1日あたり 490円      1日あたりの自己負担分 49円  
(Ⅲ) 1日あたり 590円      1日あたりの自己負担分 59円

### ※ 看取り介護加算

入居者の看取りに対応した場合、死亡日以前30日を上限として加算されます。

	改訂後		
条件	死亡日以前4日以上 30日以下	死亡日前日 死亡日前々日	死亡日
料金	144円/日	680円/日	1280円/日

※医療連携体制加算を算定していない場合は、算定されません。

### ※ 若年性認知症利用者受入加算

若年性認知症利用者に対しての加算です。

1日あたり1,200円      1日あたりの自己負担分120円

### ※ 退居時相談援助加算

利用期間が1月を超える利用者が退居し、居宅において他サービスを利用する場合、家族に対して他サービスについて相談援助を行ない、退居後2週間以内に市町村、地域包括支援センター等に必要な情報を提供した場合に加算されます。(1回に限り)

1回      4,000円      1回あたりの自己負担分400円

### ※サービス提供体制強化加算

サービスの質が一定以上に保たれた事業所を評価する為の加算です。

介護職員の配置状況により、区分があります。

当ホームでは、介護従業者のうち、介護福祉士資格を取得した者の占める割合が60%以上配置され、人員基準に適合している為、加算（I）イの体制を整えています。

(I)イ	1日あたり180円	1日あたりの自己負担分18円
(I)ロ	1日あたり120円	1日あたりの自己負担分12円
(II)	1日あたり60円	1日あたりの自己負担分6円
(III)	1日あたり60円	1日あたりの自己負担分6円

### ※介護職員処遇改善加算

介護職員の資質向上のための研修の実施や賃金改善等の介護職員の処遇改善に取り組んでいる等の場合、加算されます。

当ホームではIの基準を満たしています。

(I) 11.1%

計算式) 介護報酬総単位数×11.1%×1単位の単価(10円)

### ※介護職員特定処遇改善加算

介護職員の確保、定着につなげていくため、経験・技能のある介護職員に重点化し、現行加算に加え、加算されます。

(I) 3.1%

計算式) 介護報酬総単位数×3.1%×1単位の単価(10円)

# 利用申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人 北見睦会

理事長 新田 洋子 様

申し込み者 住所  
(家族) 電話番号  
氏名  
続柄

㊟

入居希望者 住所  
電話番号  
氏名

㊟

介護度	<input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2 <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 要介護4 <input type="checkbox"/> 要介護5
認知症の診断名	病名
	医療機関 主治医
身体状況	<input type="checkbox"/> 自力歩行可 <input type="checkbox"/> 杖歩行 <input type="checkbox"/> 歩行器 <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> その他 ( )
現在の状況 認知症の状態	

添付書類（可能なもの）

介護保険証のコピー

主治医意見書のコピー

お薬リストのコピー

現在ご利用中の介護保険サービス

担当ケアマネージャー

事業所名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_